

静岡県告示第282号

地方自治法第243条の2（昭和22年法律第67号）第1項の規定により、静岡県富士山こどもの国の都市公園使用料の徴収事務を行う者を指定し、次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年4月1日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 委託先名称
小泉アフリカ・ライオン・サファリ株式会社
- 2 委託先所在地
東京都台東区池之端一丁目5番2号
- 3 指定日及び契約日
令和7年3月31日
- 4 委託期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

=====

静岡県告示第283号

地方自治法第243条の2（昭和22年法律第67号）第1項の規定により、浜名湖ガーデンパークの都市公園使用料の徴収事務を行う者を指定し、次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和7年4月1日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 委託先名称
浜名湖えんてつグループ
代表団体
遠州鉄道株式会社
- 2 委託先所在地
浜松市中央区旭町12番地の1
- 3 指定日及び契約日
令和7年3月31日
- 4 委託期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで